

はじめに

介護保険制度は、要介護の状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、「自立支援」、「自己決定の尊重」を基本理念として掲げ、利用者が自ら介護サービスを選択できる仕組みとして平成12年4月に施行されました。

平成18年4月には、介護サービス情報公表制度がスタートし、すべての介護事業所に利用者のサービス選択に資する情報を開示する義務が課せられ、利用者の適切な選択と事業者間の競争によりサービスの質を確保する仕組みが整備されたところです。この仕組みを有効に機能させるためには、事業所が提供する介護サービスの内容や質、価格等に関する正しい情報が提供されなければなりません。

しかし、介護事業者にとって調査にかかる負担が大きいとの指摘があり、平成23年の制度改正により、都道府県知事が必要と認める場合に調査を実施することとされ、調査を実施しない都道府県もでてくるなど、制度の運用についての相違が見受けられるようになりました。

そこで、平成24年度の都道府県による制度運用の実態を調査するとともに、厚生労働省のガイドラインを参考に4つの調査手法を開発し、その有効性を検証することといたしました。

この報告書は、都道府県アンケート調査及び4つの手法を検証するためのモデル事業所調査結果を取りまとめたものですが、公表される情報の利活用を図るためには、基本情報と運営情報の調査を効果的に行い、調査の価値を上げることが必要との認識にいたりました。今後、介護保険制度を利用し、要介護状態になっても自分らしい生活を送るためには、公表制度のさらなる発展が不可欠であります。本書が、公表制度の健全な発展に寄与することが出来れば、大変幸甚でございます。

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

目 次

はじめに

| | |
|---|-----|
| I 「公表調査のあり方に関する調査研究事業」の概要 | 1 |
| 1 目的 | 2 |
| 2 事業の実施概要 | 2 |
| 3 公表調査のあり方検討委員会の設置 | 4 |
| II 各都道府県における「介護サービス情報の公表」制度の運用に関する調査 | 7 |
| 1 公表制度運用にかかる都道府県アンケート調査について | 8 |
| 2 公表制度運用にかかる都道府県アンケート調査の集計結果 | 10 |
| III 「介護サービス情報の公表」制度における調査手法に関するモデル調査 | 31 |
| 1 モデル事業所調査の内容について | 32 |
| 2 モデル調査の結果について | 35 |
| 2-1 調査手法1「書面調査」 | 35 |
| (1) 調査手法1「書面調査」の内容 | 35 |
| (2) 調査手法1「運営情報の書面調査」の実施状況について | 36 |
| (3) 調査手法1「書面調査」のまとめ | 56 |
| 2-2 調査手法2「運営情報（旧調査情報）調査のみ」 | 57 |
| (1) 調査手法2「運営情報（旧調査情報）調査のみ」の内容 | 57 |
| (2) 調査手法2「運営情報（旧調査情報）調査のみ」の実施状況について | 58 |
| (3) 調査手法2「基本情報（報告のみ）と運営情報（調査実施）」のまとめ | 87 |
| 2-3 調査手法3「基本情報及び運営情報調査」 | 88 |
| (1) 調査手法3「基本情報及び運営情報調査」の内容 | 88 |
| (2) 調査手法3「基本情報調査及び運営情報調査」の実施状況について | 89 |
| (3) 調査手法3「基本情報（調査実施）と運営情報（調査実施）」のまとめ | 96 |
| 2-4 調査手法4「基本情報及び運営情報（旧調査情報）調査、画像、動画撮影」 | 97 |
| (1) 調査手法4「基本情報及び運営情報（旧調査情報）調査、画像、動画撮影」の内容 | 97 |
| (2) 調査手法4「基本情報及び運営情報（旧調査情報）調査、画像、動画撮影」の実施 状況について | 99 |
| (3) 調査手法4「基本情報調査と運営情報調査、画像、動画撮影」のまとめ | 107 |

| | | |
|-----------|------------------------------|------------|
| IV | モデル調査事業所のアンケート調査 | 109 |
| 1 | モデル調査事業所のアンケート調査について | 110 |
| 2 | アンケート調査の集計結果 | 111 |
| 2-1 | 基本情報の調査について | 111 |
| 2-2 | 運営情報の調査について | 113 |
| 2-3 | 訪問調査の意義について | 115 |
| 2-4 | 画像・動画の撮影について | 117 |
| 2-5 | 書面調査について | 119 |
| 2-6 | 調査全般について | 121 |
| | | |
| V | 公表調査のあり方について | 123 |
| 1 | 調査結果からの考察 | 124 |
| (1) | 情報公表制度の運用に関する各都道府県アンケート調査結果 | 124 |
| (2) | 公表調査の手法に関するモデル調査結果 | 126 |
| 2 | 公表制度の意義と調査のあり方 | 129 |
| | | |
| VI | 資料編 | 133 |
| 資料1 | 介護サービス情報の公表制度の運用事例 ～神奈川県事例～ | 134 |
| 1-1 | 指針、計画等の策定について | 134 |
| 1-2 | 事業所への通知について | 136 |
| 1-3 | 訪問調査の実施について | 137 |
| 1-4 | 効率化、共有化された調査事務、公表事務の実施について | 137 |
| 1-5 | 正確な事業所情報の公表について | 138 |
| 1-6 | 公表情報の活用について | 138 |
| 1-7 | まとめ | 139 |
| | | |
| 資料2-1 | 公表精度の運営に関する都道府県アンケート調査結果（概要） | 140 |
| 資料2-2 | 都道府県アンケート調査票 | 142 |
| 資料2-3 | 都道府県アンケート（追加）調査票 | 146 |
| 資料2-4 | 平成24年度 都道府県における公表調査の指針 | 148 |
| | | |
| 資料3-1 | 当モデル事業の調査仕様書 | 191 |
| 資料3-2 | 調査シート（事業所向け） | 195 |
| 資料3-3 | 調査シート（調査機関向け） | 197 |
| 資料3-4 | 基本情報調査票（居宅介護支援サービス） | 201 |
| 資料3-5 | 運営情報調査票（居宅介護支援サービス） | 213 |
| 資料3-6 | 基本情報調査票記入マニュアル（居宅介護支援サービス） | 220 |
| 資料3-7 | 運営情報調査票記入マニュアル（居宅介護支援サービス） | 239 |

| | | |
|-------|----------------|-----|
| 資料4-1 | 事業所アンケート調査票 | 254 |
| 資料6-1 | 厚生労働省ガイドライン | 257 |
| 資料6-2 | 神奈川県公表調査における指針 | 260 |
| 資料6-3 | 平成24年度公表計画 | 262 |
| 資料6-4 | 平成24年度留意事項 | 265 |
| 資料6-5 | 問合せ状況一覧 | 283 |